

2022年3月30日

社会福祉法人東京児童協会 行動計画（次世代法・女性活躍推進法）

東京児童協会は、職員の心身の健康は職員とその家族の幸福な生活と、活気のある職場づくりのために重要な課題であることを認識し、全職員の心身の健康づくりに取り組む。

従業員満足度を高め、従業員が安心して長く働き続けることができる環境を整えるために、さまざまな取り組みを行っていくため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日（3年間）

2. 計画内容

【目標—1】ワークライフバランスを実現できる環境を作る（次・女）

1. 期間中における育休終了者の8割復職を目指す
2. 男性の育休取得日数は10日以上とする職員が3人以上
3. 女性特有の病気にフォーカスした研修を実施する

【目標—2】女性の平均勤続年数を3.9年から4.1年へ引き上げる（女）

1. 外部・内部相談窓口の充実
2. コミュニケーションを図る機会の提供
3. メンタル不調者のフォローアップ体制の整備

【目標—3】職員の心身の健康増進への取り組み（次）

1. ヘルスリテラシーの向上の為、健康に関する研修を実施する
2. 運動等に取り組む機会の提供
3. 年2回の外部のカウンセラーによるメンタルヘルス面談を継続し、心身不調者を把握し産業医につなげる

以上